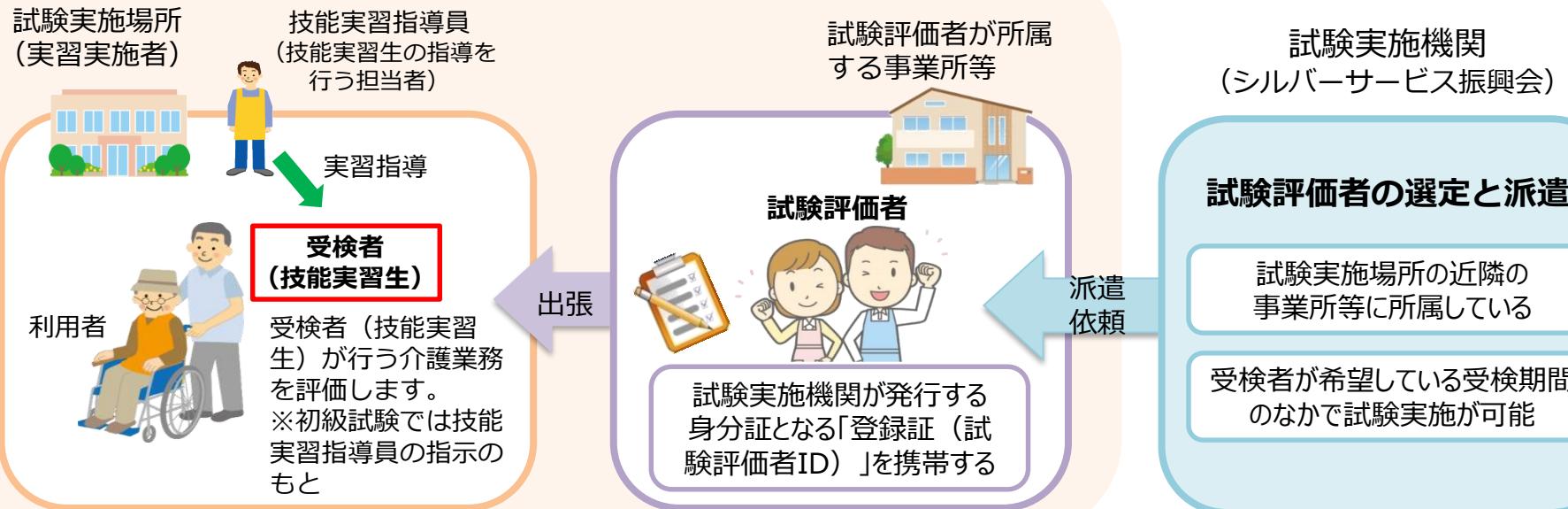


介護技能実習評価試験の実施状況について

介護技能実習評価試験実施機関
一般社団法人シルバーサービス振興会

試験の実施方法

介護技能実習評価試験



普段から介護業務を実施している場所で、日常的に接している利用者への介護業務を評価するため

全国各地で実施

受検者（技能実習生）が実習を行う事業所で介護技能実習評価試験を行います。
そのため、それぞれの実習先の事業所（実習実施者）が試験実施場所となります。

出張方式で実施

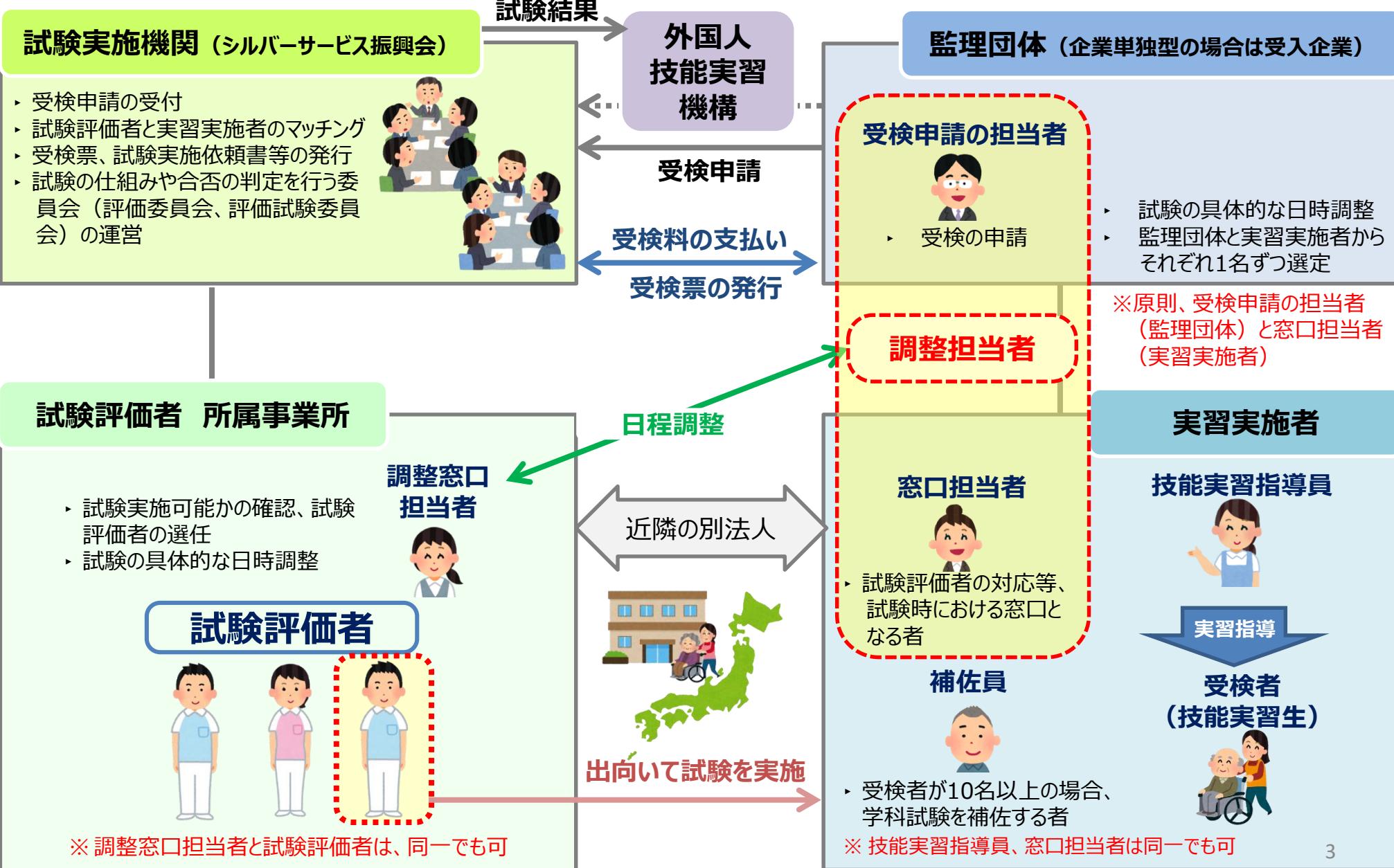
試験の実施場所となる事業所に試験評価者が出向き、実技試験・学科試験を行います。

試験日の調整

試験実施機関は、試験実施場所の近隣の事業所に所属する試験評価者へ派遣依頼を行います。試験評価者は受検者の希望する期間のなかで、試験日時の調整を行います。

(※) 技能実習制度事務取扱要領により、試験の公平性を確保するため、試験実施事業所と同一の法人に所属する試験評価者は選任できないことが定められています。

試験の関係者の役割



外国人技能実習機構

- 受検手続支援の実施
- 実習実施者の届出の受理
- 技能実習生に対する相談・援助 等



監理団体（企業単独型の場合は受入企業）

- 受検申請書類の作成を行い、試験実施機関へ受検の申請を行う。
- 受検料等の支払い手続きを行う。
- 試験実施機関が発行する受検票を受領し、受検者へ渡す。



調整担当者



- 試験評価者側の調整窓口担当者と、受検日時の調整を行う。
- 試験評価者の出張経路について通知を受ける。
- 所属は監理団体・企業と実習実施者から、それぞれ1名ずつ選定。（原則、監理団体の申請者と実習実施者の窓口担当者）



窓口担当者

（実習実施者）

- 試験実施を円滑に進めるため案内等を行う。
- 試験の停止や中止等の事項が起きたとき、試験評価者が協議・報告等対応を行う。
- 技能実習指導員と同一でも可。

試験実施機関 (シルバーサービス振興会)

- 受検申請書類の受付を行う。
- 試験評価者の候補選定と評価試験実施依頼を行う。
- 受検料等の請求を行う。
- 受検票の発行を行う。
- 試験委員会、評価試験委員会の運営。



調整窓口担当者

（試験評価者所属事業所）

- 受検者の受検希望期間で、試験実施が可能な試験評価者を選出し、受検者側の調整担当者と試験日時の調整を行う。
- 試験実施場所までの出張経路を受検者側の調整担当者へ伝える。
- 受検日時・移動にかかる費用・派遣する試験評価者を試験実施機関へ報告する。



補佐員

（実習実施者）

- 学科試験の受検者が10名を超える場合、試験評価者を補佐する補佐員を配置することができる。
- 試験実施機関から実習実施者等に適任者を選任するよう要請し、選任を受けた者が補佐員となる。

試験評価者とは

試験評価者は、技能実習生に対し修得すべき技能が移転されているかどうかを適正かつ公正に評価するため、試験の準備や試験の監督、実技試験の評価等の業務を行う者です。

平成28年度社会福祉推進事業にて設置された検討委員会で整理された試験評価者に求められる資質

- 「介護」及び「介護現場」に精通し、エビデンスに基づく高い専門知識を持っていること
- 利用者（要介護者）の状態像に応じた、身体介護技術を有すること
- 利用者（要介護者）の状態像に応じて、必要とされる介護内容の把握が適切に行えること
- 技能実習生の介護行為について、その介護行為が利用者の状態に応じたものであるかを見極める判断力を有すること
- 行われている介護行為に対する、観察力を有すること
- 公平・中立な立場で、客観的に判断することができる
- 技能実習制度において試験評価者に求められる要件をみたすこと等

これらの要件を満たす者として

「介護プロフェッショナル・キャリア段位制度の評価者（アセッサー）の持つスキルを活用することが適当」

→自ら実践できることと「評価」を行うことは異なるスキルであり、「資格」に加えて、「評価」のスキルを修得する必要

→「介護」に係る技能等の修得等の程度を測る仕組みとして、全国的に標準化されているのは、「介護プロフェッショナル・キャリア段位制度」のみであり、この制度において評価者（アセッサー）のスキルは、その実績とともに実証されている

試験評価者の要件

介護プロフェッショナルキャリア段位制度の評価者（アセッサー）資格を有する者※を対象とした、
介護技能実習評価試験の「試験評価者養成講習」を受講し、これを修了した者を**試験評価者**とします。

※平成24年度～27年度介護プロフェッショナルキャリア段位制度の外部評価審査員も含まれます。



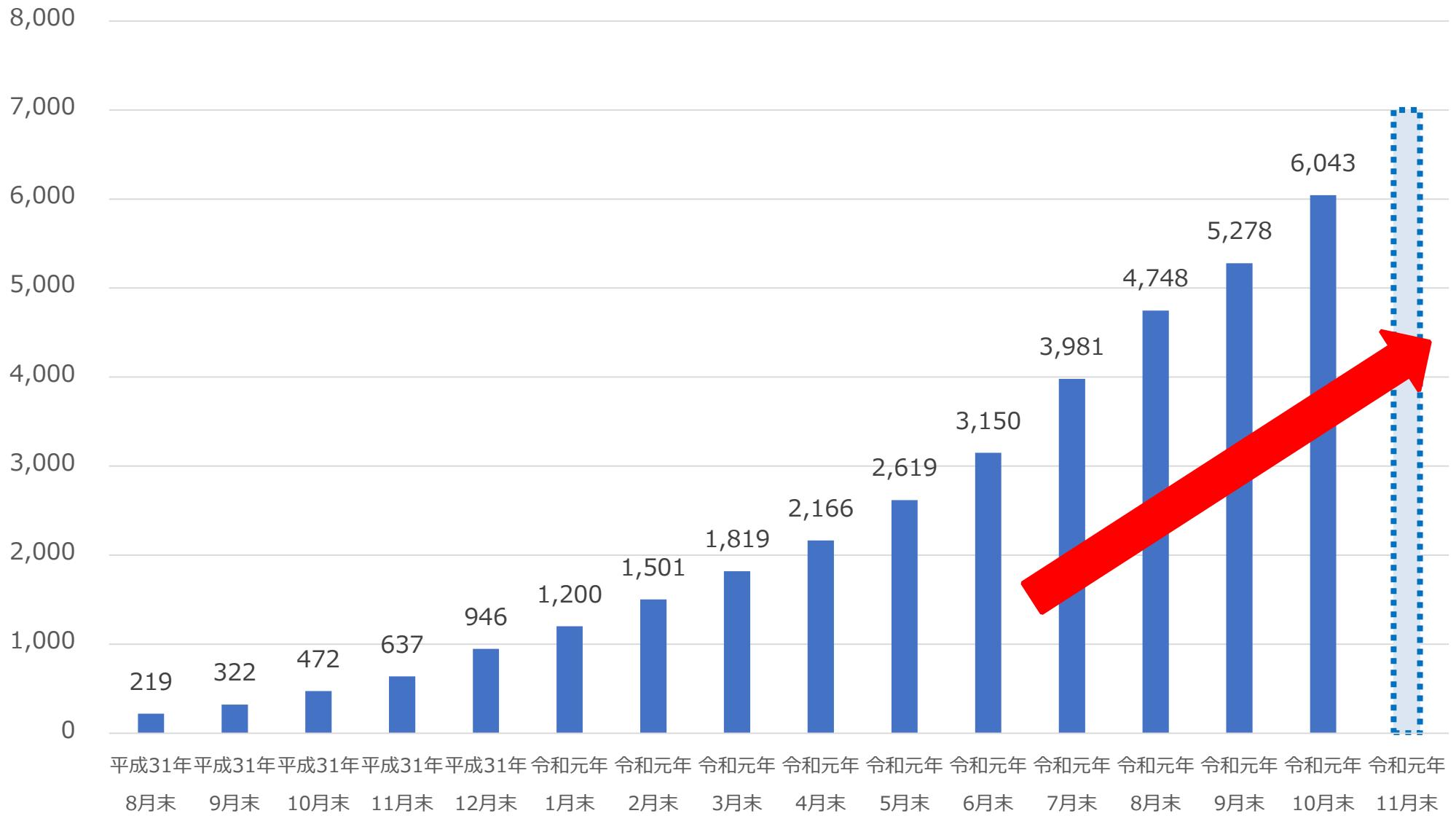
試験評価者として活動するまでの流れ

- シルバーサービス振興会は、試験評価者養成講習を修了した者を試験評価者として「登録」します。
- シルバーサービス振興会は試験評価者が所属する施設・事業所等（以下、「法人等」という。）との間で**業務委託契約**を締結します。**※業務委託契約がないと試験評価業務は行えません。**
- 業務委託契約の締結によってシルバーサービス振興会は試験評価者を「任命」します。試験評価者は、業務委託契約に基づき、**法人等の業務として**試験評価を行います。

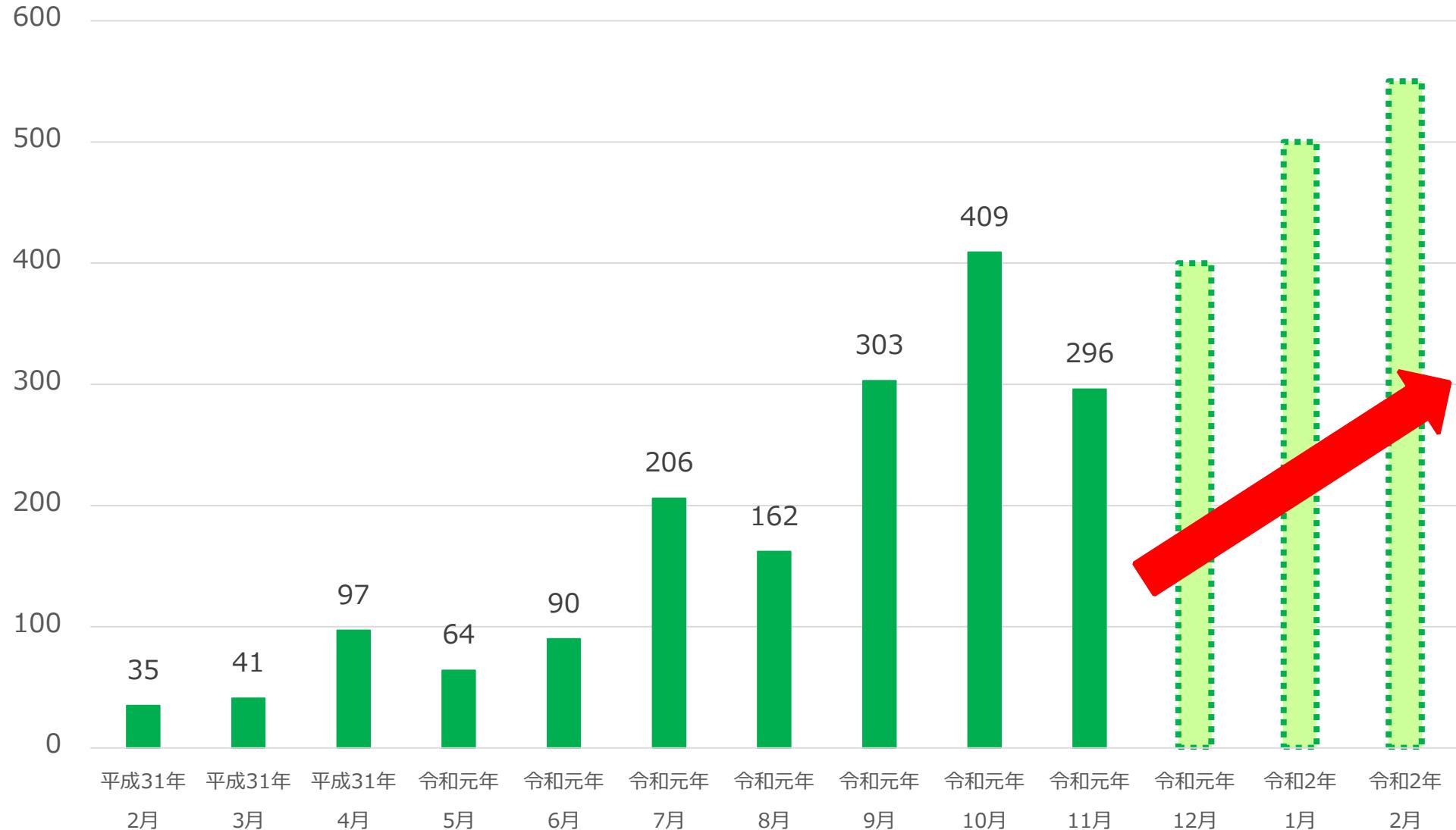


※ 法人等とは、試験評価者が所属する施設・事業所等の業務として評価試験業務に従事することに関して、業務委託契約を試験実施機関との間で締結することができる法人又は法人内の部署、事業所、施設等を指す。

技能実習計画認定件数



初級試験 申請受付件数



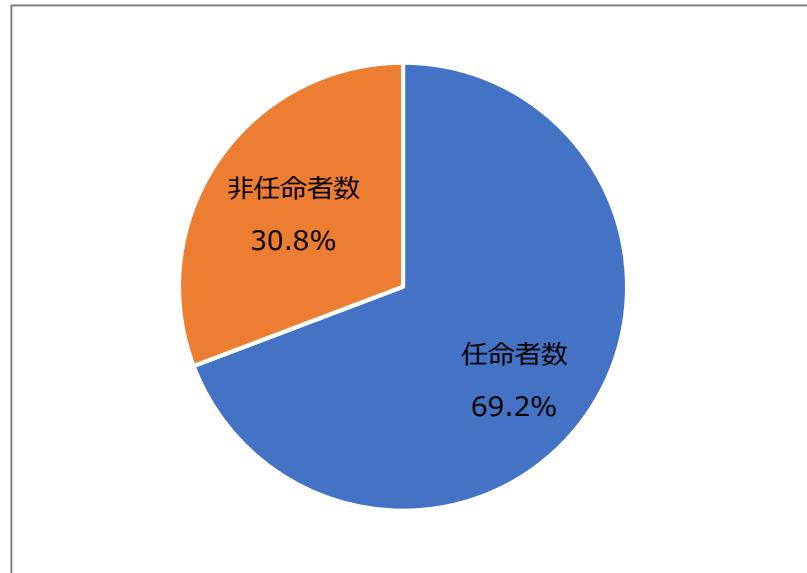
2018～2019年度 【初級】介護技能実習評価試験 受検者数・合格者数 2019/11末時点

	2018 年度	2019年度												合計
		3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	
受検者数	4	24	32	81	95	107	102	295	223					963
合格者数	4	23	32	81	92	107	101	291	220					951
不合格者数	0	1	0	0	3	0	1	4	3					12
再受検者数	-	-	1	-	-	2	-	-	4					7
合格者数	-	-	1	-	-	2	-	-	4					7
不合格者数	-	-	0	-	-	0	-	-	0					0

※実技試験と学科試験が別月になる場合は、両試験を受検し終えた月で集計（例）学科6月、実技7月→7月分で集計

平成30年度より試験評価者の養成を開始しており、平成30年度は全国7か所、令和元年度は全国9か所にて試験評価者養成講習を開催した。

	講習受講者数	登録者数	任命者数
平成30年度 (2018年度)	505名	505名	362名 (71.7%)
令和元年度 (2019年度)	493名	493名	329名 (66.7%)
計	998名	998名	691名 (69.2%)



<任命に至らない主な理由>

- ・法人の経営層、上司が乗り気ではない。
- ・現場での業務が忙しく、評価業務に出ることができない。

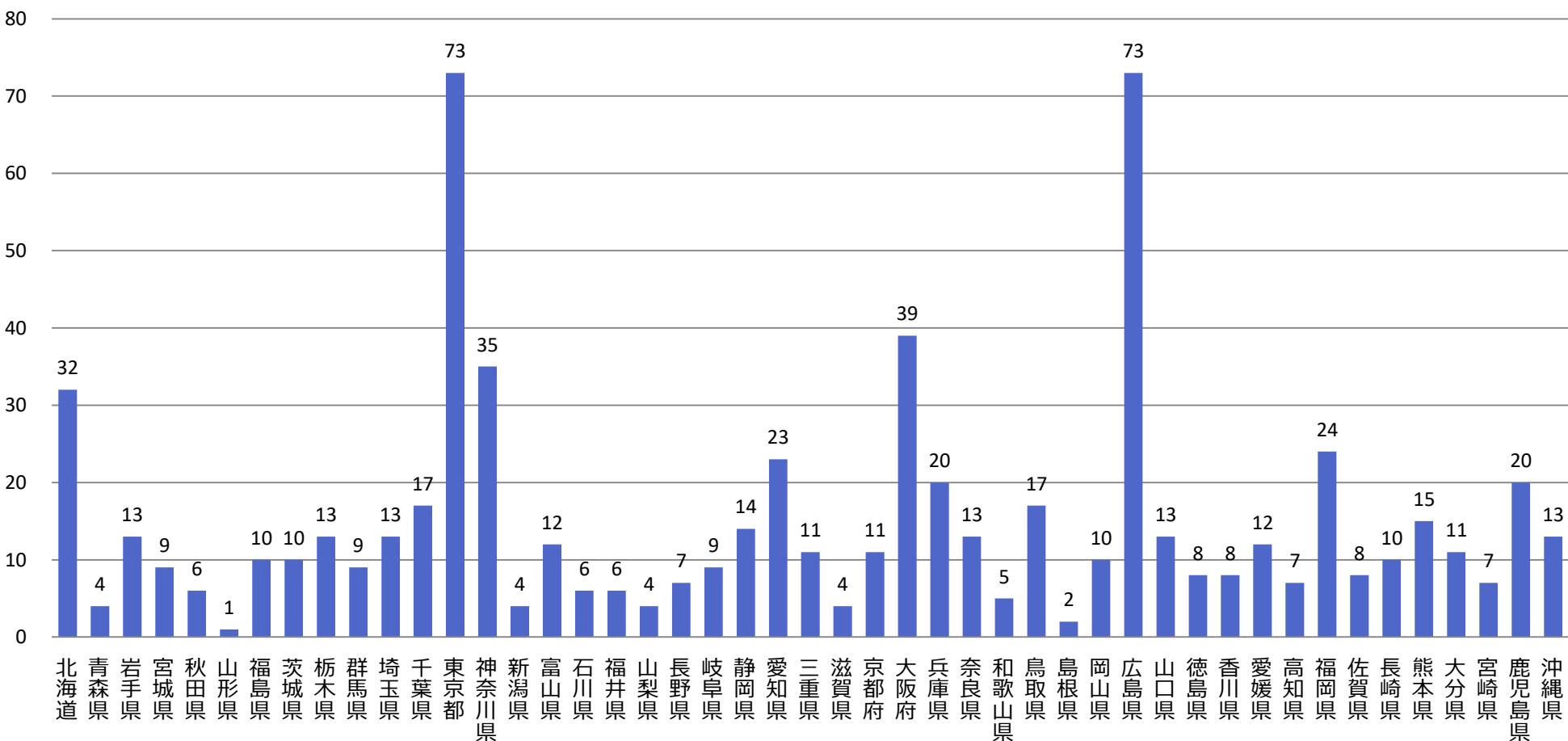
試験評価者（登録者）は活動したいと望んでも、法人の理解が得られず活動できない人も多数存在する。

試験評価者（任命者）の所在地

※2019/12/3時点

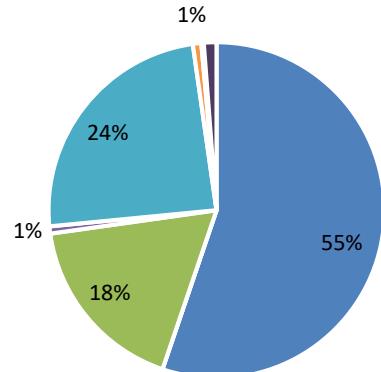
全国で隨時実施される試験のため、試験評価者を全国満遍なく配置する必要があるが、都道府県によってばらつきがあり、一部都道府県は1～2名しかいない場合がある。

また、一見人数がいるように見える東京都、大阪府、広島県等でも地域偏在があり、受検者数や実施地域によっては、試験評価者が遠方から出向く場合もある。



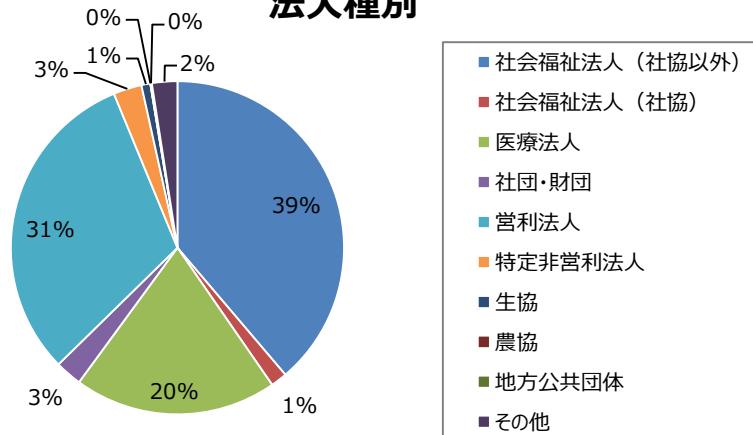
【受検者】

法人種別

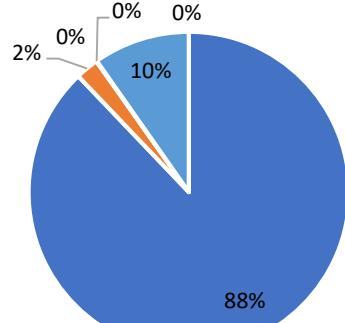


【試験評価者】

法人種別



事業所種別



事業所種別

